【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第122期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西 川 義 教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画広報部財務統括者 佐々木 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号

株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 友 近 昌 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,004	31,358	33,242	65,163	66,146
連結経常利益	百万円	3,814	3,432	3,939	7,909	7,835
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	2,473	2,244	2,691	-	-
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	-	-	-	5,055	5,715
連結中間包括利益	百万円	452	3,494	7,779	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	10,933	452
連結純資産額	百万円	126,754	140,331	142,853	137,420	135,716
連結総資産額	百万円	2,841,242	2,885,249	2,990,935	2,887,961	2,962,667
1株当たり純資産額	円	3,236.19	3,587.57	3,649.49	3,519.54	3,469.25
1株当たり 中間純利益	円	63.29	57.54	68.90	-	-
1 株当たり 当期純利益	円	-	-	-	129.38	146.47
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.45	4.85	4.76	4.74	4.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,361	2,925	34,041	24,969	44,113
│ 投資活動による │ キャッシュ・フロー	百万円	9,442	25,034	13,519	13,019	20,825
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	572	583	641	1,292	1,250
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	148,146	225,805	287,849	204,280	267,968
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,384 [347]	1,399 [306]	1,400 [262]	1,342 [341]	1,340 [299]

⁽注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

^{2.} 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第120期中	第121期中	第122期中	第120期	第121期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	30,812	29,036	30,672	60,558	60,986
経常利益	百万円	3,445	3,116	3,581	7,080	7,084
中間純利益	百万円	2,222	2,039	2,457	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	4,509	5,216
資本金	百万円	21,367	21,367	21,367	21,367	21,367
発行済株式総数	千株	39,426	39,426	39,426	39,426	39,426
純資産額	百万円	119,346	131,888	134,228	129,441	127,326
総資産額	百万円	2,833,333	2,875,218	2,979,431	2,879,980	2,951,661
預金残高	百万円	2,360,206	2,415,011	2,573,400	2,426,275	2,547,778
貸出金残高	百万円	1,933,149	1,942,024	1,980,876	1,942,443	1,982,671
有価証券残高	百万円	625,119	590,544	603,675	614,121	584,185
1 株当たり配当額	円	15.00	17.00	17.00	32.00	34.00
自己資本比率	%	4.21	4.58	4.50	4.49	4.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,290 [307]	1,314 [276]	1,318 [236]	1,248 [303]	1,255 [271]

⁽注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

< 金融経済環境 >

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかに回復すると期待されています。一方で、消費者物価の上昇が個人消費に与える影響や米国の通商政策の影響による景気下振れリスクに注意する必要があります。

<経営方針>

当行は、1915年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

貸出金利息の増加や株式等売却益の増加等により、経常収益は332億42百万円と前年同期比18億84百万円増加しました。一方で、国内金利上昇による預金利息の増加があったものの、経常利益は39億39百万円(前年同期比5億6百万円増加)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、26億91百万円(同比4億46百万円増加)になりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比16億28百万円増加の307億53百万円となり、経常利益は、前年同期比4億78百万円増加の35億90百万円となりました。

地方銀行を取り巻く経営環境は、規制緩和による銀行の業務範囲が広がる一方で、人口減少による市場縮小に加え、異業種による金融サービス提供も増加しており競争が激化しています。また、米国の通商政策や中国経済の先行き懸念などもあり、地方経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、地域金融機関として、事業者の方々への資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能をしっかりと発揮して、地域経済の活性化に向けた取組みを行ってまいります。

また、当行は、2024年4月より3年間の第18次中期経営計画「変革への挑戦3rd stage」をスタートさせております。

第18次中期経営計画では、お客さまに寄り添い地域の発展に貢献することを目指す姿とし、「「金融プラス1」収益力の強化」、「強固な経営基盤の確立」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げております。

「金融プラス 1 」収益力の強化…法個人コンサルティングやグループ総合力による「金融プラス 1 」 収益力を強化する

強固な経営基盤の確立…生産性向上(DX)および企業価値向上に資するガバナンス態勢を高度化し 強固な経営基盤を確立する

サステナビリティ経営の実践…人的資本経営により、役職員が能力・資質を最大限発揮しながら、地域価値 を創造し、持続可能な地域社会の実現を目指す

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より198億80百万円増加し、2,878億49百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、預金および譲渡性預金の増加等により340億41百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、有価証券等の取得等により 135億19百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、配当金の支払等により 6億41百万円となりました。

(3) 業績見诵し

2026年3月期は経常利益79億円、親会社株主に帰属する当期純利益58億円を見込んでおります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当中間連結会計期間の資金運用収益は、米国を中心とした海外金利の低下によって運用利回りが低下したことにより256億22百万円と、前中間連結会計期間比1億94百万円減少しました。資金調達費用については、預金金利の引き上げに伴う預金利息増加により国内業務部門で増加したものの、海外市場金利の低下による外貨調達コストの減少により、前中間連結会計期間比では1億56百万円減少し、83億19百万円となりました。この結果、資金運用収支は173億3百万円と前中間連結会計期間比37百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
作里大块	,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	12,520	4,820	-	17,341
貝並理用収入	当中間連結会計期間	12,653	4,649	ı	17,303
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	13,266	12,747	196	25,817
プロ貝並理用収益	当中間連結会計期間	15,599	10,680	656	25,622
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	746	7,926	196	8,476
フラ貝並嗣廷貝用	当中間連結会計期間	2,945	6,030	656	8,319
/U SP DD 3 55 Up +	前中間連結会計期間	53	116	ı	63
後務取引等収支 	当中間連結会計期間	393	137	ı	255
> + /n 25 m = 1 // in ->	前中間連結会計期間	2,637	52	ı	2,690
うち役務取引等収益	当中間連結会計期間	3,014	52	ı	3,067
> +4020m315c#m	前中間連結会計期間	2,583	169	ı	2,753
うち役務取引等費用	当中間連結会計期間	2,621	189	ı	2,811
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,569	2,847	ı	1,278
ての他未動収入	当中間連結会計期間	461	2,689	1	2,227
った そ の他業教IID共	前中間連結会計期間	1,824	0	-	1,825
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	1,899	4	-	1,904
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	254	2,848	ı	3,103
フラモの他未務員用	当中間連結会計期間	1,438	2,694	-	4,132

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、融資関連手数料の増加等により前中間連結会計期間比3億77百万円増加の30億67百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払手数料等の増加により前中間連結会計期間比57百万円増加し28億11百万円となったことから、役務取引等収支は2億55百万円と前中間連結会計期間比3億19百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
1至大只	הוווע	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,637	52	-	2,690
设物拟可等以血	当中間連結会計期間	3,014	52	-	3,067
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,095	ı	-	1,095
プロ領立・貝山未物	当中間連結会計期間	1,271	ı	-	1,271
うち為替業務	前中間連結会計期間	416	52	-	469
プロ気管表術	当中間連結会計期間	470	52	-	523
さた証券関連業務	前中間連結会計期間	271	ı	-	271
うち証券関連業務	当中間連結会計期間	253	-	-	253
~ + /\\TB\\\Zb	前中間連結会計期間	427	-	-	427
うち代理業務	当中間連結会計期間	418	-	-	418
うち保護預り・	前中間連結会計期間	14	1	-	14
貸金庫業務	当中間連結会計期間	13	-	-	13
う <i>た</i> 伊証業教	前中間連結会計期間	34	1	-	34
うち保証業務	当中間連結会計期間	36	1	-	36
少 2 2 2 3 4 4 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	前中間連結会計期間	2,583	169	-	2,753
役務取引等費用 	当中間連結会計期間	2,621	189	-	2,811
こ た	前中間連結会計期間	47	169	-	217
うち為替業務	当中間連結会計期間	66	189	-	256

⁽注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,242,611	167,135	-	2,409,746
	当中間連結会計期間	2,371,412	196,484	-	2,567,897
こと 法動性 延令	前中間連結会計期間	1,376,420	ı	-	1,376,420
うち流動性預金	当中間連結会計期間	1,386,995	ı	-	1,386,995
うち定期性預金	前中間連結会計期間	852,939	ı	-	852,939
	当中間連結会計期間	972,601	ı	-	972,601
うちその他	前中間連結会計期間	13,251	167,135	-	180,386
	当中間連結会計期間	11,815	196,484	-	208,300
譲渡性預金	前中間連結会計期間	259,762	-	-	259,762
	当中間連結会計期間	170,101	-	-	170,101
//\	前中間連結会計期間	2,502,373	167,135	-	2,669,508
総合計	当中間連結会計期間	2,541,513	196,484	-	2,737,998

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

₩1± Dil	前中間連結会詞	†期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,934,887	100.00	1,974,279	100.00	
製造業	134,703	6.96	156,748	7.94	
農業、林業	1,904	0.10	2,145	0.11	
漁業	5,341	0.28	3,879	0.20	
鉱業、採石業、砂利採取業	100	0.01	83	0.00	
建設業	52,625	2.72	51,775	2.62	
電気・ガス・熱供給・水道業	19,235	0.99	22,405	1.14	
情報通信業	5,766	0.30	5,515	0.28	
運輸業、郵便業	290,154	15.00	298,654	15.13	
卸売業、小売業	102,845	5.31	104,911	5.31	
金融業、保険業	102,255	5.28	108,669	5.50	
不動産業、物品賃貸業	138,472	7.16	152,599	7.73	
各種サービス業	195,230	10.09	192,168	9.73	
地方公共団体	135,104	6.98	141,121	7.15	
その他	751,147	38.82	733,600	37.16	
海外及び特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,934,887		1,974,279		

- (注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。
 - 2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	8.62
2.連結における自己資本の額	1,373
3.リスク・アセットの額	15,925
4 . 連結総所要自己資本額	637

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	<u>(半四.思门、%)</u>
	2025年 9 月30日
1.自己資本比率(2/3)	8.18
2.単体における自己資本の額	1,294
3.リスク・アセットの額	15,811
4 . 単体総所要自己資本額	632

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
損惟の心力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	25	
危険債権	284	249	
要管理債権	56	80	
正常債権	19,277	19,692	

3 【重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,426,777	39,426,777		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		39,426		21,367		15,502

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

		2023-	F9月30日現1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	3,536	9.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,698	4.32
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,346	3.42
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	1,127	2.87
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7-35	1,002	2.55
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋3丁目14-6	750	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	599	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イ ンターシティA棟)	495	1.26
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	458	1.16
計		11,766	29.95

上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

1,698千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

3,536千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

			2023年 9 万30 日 現11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,000		権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,166,800	391,668	同上
単元未満株式	普通株式 111,977		同上
発行済株式総数	39,426,777		
総株主の議決権		391,668	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式208,000株(議決権2,080個)が含まれております。なお、当該議決権2,080個は議決権不行使となっております。
 - 2 単元未満株式には当行所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	148,000		148,000	0.37
計		148,000		148,000	0.37

(注)「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式 208,000株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役	秋廣 伸二	2025年10月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類 は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	269,082	289,305
コールローン及び買入手形	5,382	2,233
買入金銭債権	47,904	41,291
商品有価証券	4	2
有価証券	1, 2, 4, 8 585,125	1, 2, 4, 8 604,632
貸出金	2, 3, 4, 5 1,975,795	2, 3, 4, 5 1,974,279
外国為替	2 5,580	2 5,700
リース債権及びリース投資資産	9,734	9,948
その他資産	2, 4 36,929	2, 4 37,928
有形固定資産	6, 7 28,329	6, 7 28,380
無形固定資産	2,503	2,197
繰延税金資産	4,493	2,025
支払承諾見返	2 5,177	2 5,935
貸倒引当金	13,376	12,926
資産の部合計	2,962,667	2,990,935
負債の部		_,,,,,,,
預金	4 2,542,367	4 2,567,897
譲渡性預金	160,153	170,101
コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000
債券貸借取引受入担保金	4 20,120	4 9,623
借用金	4 41,005	4 38,034
外国為替	3,305	485
その他負債	19,707	20,975
役員賞与引当金	55	20,970
退職給付に係る負債	1,416	1,430
役員退職慰労引当金	10	1,430
株式報酬引当金	177	163
	3	
利息返還損失引当金		3
睡眠預金払戻損失引当金	93	81
繰延税金負債 	246	233
再評価に係る繰延税金負債	6 3,112	6 3,107
支払承諾	5,177	5,935
負債の部合計	2,826,951	2,848,081
純資産の部	04.007	04.00
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	95,392	97,424
自己株式	532	501
株主資本合計	132,044	134,107
その他有価証券評価差額金	2,426	2,649
土地再評価差額金	6 5,851	6 5,842
退職給付に係る調整累計額	13	10
その他の包括利益累計額合計	3,410	8,480
非支配株主持分	260	265
純資産の部合計	135,716	142,853
負債及び純資産の部合計	2,962,667	2,990,935

(2) 【中間連結損益計算書及び包括利益計算書】

	前中間連結会計期間	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
経常収益	至 2024年9月30日) 31,358	至 2025年 9 月30日) 33,242
資金運用収益	25,817	25,622
(うち貸出金利息)	15,578	15,771
(うち有価証券利息配当金)	9,383	8,605
役務取引等収益	2,690	3,067
その他業務収益	1,825	1,904
その他経常収益	2 1,025	2 2,647
経常費用	27,926	29,303
資金調達費用	8,476	8,319
(うち預金利息)	2,498	4,326
役務取引等費用	2,753	2,811
その他業務費用	3,103	4,132
営業経費	1 12,946	1 13,256
その他経常費用	з 646	з 783
経常利益	3,432	3,939
特別利益	-	7
固定資産処分益	-	7
特別損失	56	30
固定資産処分損	26	26
減損損失	4 29	4 4
税金等調整前中間純利益	3,376	3,916
法人税、住民税及び事業税	1,078	1,095
法人税等調整額	50	119
法人税等合計	1,129	1,215
中間純利益	2,246	2,700
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,244	2,691
非支配株主に帰属する中間純利益	2	9
その他の包括利益	1,247	5,079
その他有価証券評価差額金	1,239	5,076
退職給付に係る調整額	8	2
中間包括利益	3,494	7,779
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,492	7,769
非支配株主に係る中間包括利益	1	10

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

					
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	91,011	617	127,578
当中間期変動額					
剰余金の配当			667		667
親会社株主に帰属す る中間純利益			2,244		2,244
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				86	86
土地再評価差額金の 取崩					•
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	1	1,576	85	1,662
当中間期末残高	21,367	15,816	92,588	531	129,241

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	3,562	5,939	84	9,587	254	137,420
当中間期変動額						
剰余金の配当						667
親会社株主に帰属す る中間純利益						2,244
自己株式の取得						0
自己株式の処分						86
土地再評価差額金の 取崩						-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,239	-	8	1,248	0	1,248
当中間期変動額合計	1,239	-	8	1,248	0	2,911
当中間期末残高	4,802	5,939	93	10,835	254	140,331

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	95,392	532	132,044
当中間期変動額					
剰余金の配当			667		667
親会社株主に帰属す る中間純利益			2,691		2,691
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				31	31
土地再評価差額金の 取崩			8		8
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		0			0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	•	0	2,032	31	2,063
当中間期末残高	21,367	15,816	97,424	501	134,107

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,426	5,851	13	3,410	260	135,716
当中間期変動額						
剰余金の配当						667
親会社株主に帰属す る中間純利益						2,691
自己株式の取得						0
自己株式の処分						31
土地再評価差額金の 取崩						8
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,075	8	2	5,069	4	5,074
当中間期変動額合計	5,075	8	2	5,069	4	7,137
当中間期末残高	2,649	5,842	10	8,480	265	142,853

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	,	,
税金等調整前中間純利益	3,376	3,91
減価償却費	822	85
減損損失	29	
貸倒引当金の増減()	1	44
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	1
株式報酬引当金の増減額(は減少)	73	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	
資金運用収益	25,817	25,62
資金調達費用	8,476	8,3
有価証券関係損益()	556	77
海替差損益(は益)	0	
両目左頂無 (は無)	26	
· · · · ·		
商品有価証券の純増(一)減	64	4.5
貸出金の純増(一)減	223	1,5
預金の純増減()	11,293	25,5
譲渡性預金の純増減()	35,264	9,94
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	277	2,9
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	53	3
コールローン等の純増()減	3,519	9,7
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	10,4
コールマネー等の純増減()	30,000	10, 7
外国為替(資産)の純増()減	319	1'
外国為替(負債)の純増減())	13	
	26,096	2,8 25,4
資金調達による支出	8,782	7,8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	14	
その他	4,123	2
小計	2,121	35,1
法人税等の支払額	804	1,0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,925	34,0
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	30,198	63,1
有価証券の売却による収入	16,415	40,6
有価証券の償還による収入	39,480	9,5
有形固定資産の取得による支出	253	58
有形固定資産の売却による収入	43	:
無形固定資産の取得による支出	453	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,034	13,5
配当金の支払額	667	60
非支配株主への配当金の支払額	1	
自己株式の取得による支出	0	
自己株式の売却による収入	86	(
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	583	64
	0	
温金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,525	19,88
現金及び現金同等物の期首残高	204,280	267,9
元金及び現金同等物の中間期末残高 記金及び現金同等物の中間期末残高	1 225,805	1 287,8

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社

会社名

ひめぎんビジネスサービス株式会社

株式会社ひめぎんソフト

ひめぎんリース株式会社

株式会社愛媛ジェーシービー

株式会社西瀬戸マリンパートナーズ

(2) 非連結子会社

会社名

- ・株式会社フレンドシップえひめ
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボローン西瀬戸1
- ・合同会社コラボローン西瀬戸2
- ・合同会社コラボローン西瀬戸4

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社 8社

会社名

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボローン西瀬戸1
- ・合同会社コラボローン西瀬戸2
- ・合同会社コラボローン西瀬戸4
- (2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3)持分法非適用の非連結子会社 1社
 - ・株式会社フレンドシップえひめ

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。

半期報告書

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により接分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:38年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を 実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行 4,418百万円(前連結会計年度末は4,237百万円)、連結子会社276百万円(前連結会計年度末は288百万円)でありま す。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであり ます。

過去勤務費用:その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益 処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

半期報告書

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部(債券の事務委託手数料、クレジットカードの年会費等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益178百万円を計上しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当行は、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じています。

取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行 株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式 として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末234,800株、279百万円、当連 結会計年度末208,000株、247百万円です。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
出資金	140百万円	164百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,818百万円	2,889百万円
危険債権額	24,788百万円	25,181百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	7,875百万円	8,048百万円
合計額	35,482百万円	36,119百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

半期報告書

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
 (2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
 2,888百万円	2,483百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産	(==== = /3= = /	(/
有価証券	107,169百万円	90,658百万円
貸出金	50,652百万円	47,764百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,002百万円	6,155百万円
債券貸借取引受入担保金	20,120百万円	9,623百万円
借用金	19,852百万円	16,032百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	256百万円	254百万円
預金	126百万円	115百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
金融商品等差入担保金	6,951百万円	11,180百万円
中央清算機関差入証拠金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	152百万円	149百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
—————————————————————————————————————	351,973百万円	
うち契約残存期間が1年以内のもの	339,611百万円	333,099百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

半期報告書

6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業 用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,623百万円(前連結会計年度7,713百万円)下回っております。

7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
減価償却累計額	23,873百万円	24,099百万円

8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
16,450百万円	16.601百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ー 給料・手当	6,141百万円	6,180百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)
株式等売却益	785百万円	2,064百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	383百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	230百万円	138百万円
株式等売却損	16百万円	15百万円
株式等償却	0百万円	417百万円

4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
地域	四国地区	四国地区
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地、建物	土地
減損損失	29百万円	4 百万円
	(うち土地14百万円)	(うち土地4百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(+ 12 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	-	1	39,426	
合計	39,426	-	•	39,426	
自己株式					
普通株式	454	0	72	381	(注)1 (注)2
合計	454	0	72	381	

- (注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式234千株が含まれております。
 - 2 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の減少72千株は、株式給付信託 (BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式の交付等による減少であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2024年3月31日	2024年 6 月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	667	利益剰余金	17.00	2024年 9 月30日	2024年12月6日

(注) 2024年11月18日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(半位・十杯)
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	1	1	39,426	
合計	39,426	1	•	39,426	
自己株式					
普通株式	382	0	26	356	(注)1 (注)2
合計	382	0	26	356	

- (注) 1 当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式208千株が含まれております。
 - 2 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の減少26千株は、株式給付信託 (BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式の交付等による減少であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	2025年3月31日	2025年 6 月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月17日 取締役会	普通株式	667	利益剰余金	17.00	2025年 9 月30日	2025年12月8日

(注) 2025年11月17日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	226,481百万円	289,305百万円
定期預け金	71 "	115 "
その他の預け金	603 "	1,340
現金及び現金同等物	<u>225,805</u> "	<u>287,849</u> "

(リース取引関係)

- 1.ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	10,110百万円	10,718百万円
見積残存価額部分	221 "	219 "
受取利息相当額	598	990 "
合計	9,734 "	9,948 "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳 (貸手)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	2,942	3,112
1年超2年以内	2,413	2,604
2年超3年以内	2,003	2,097
3年超4年以内	1,430	1,458
4年超5年以内	740	746
5年超	580	698
合計	10,110	10,718

半期報告書

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位:百万円)

		(千世・ロハコ <u>)</u>
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1年内	61	87
1年超	117	103
合計	179	191

(貸手)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1年内	19	29
1年超	43	34
合計	62	63

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)買入金銭債権	47,904	48,424	520
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	16,510	16,241	269
その他有価証券	561,069	561,069	-
(4)貸出金	1,975,795		
貸倒引当金(1)	8,641		
	1,967,154	1,939,211	27,943
資産計	2,592,643	2,564,951	27,692
(1)預金	2,542,367	2,542,047	320
(2)譲渡性預金	160,153	160,153	-
(3)借用金	41,005	40,727	278
負債計	2,743,526	2,742,928	598
デリバティブ取引 (2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,122	3,122	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,122	3,122	-

- 1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって 生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しており ます。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表	時 価	(単位:日万円) 差額
	計上額	時 価	左 祝
(1)買入金銭債権	41,291	41,743	451
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,657	16,391	265
その他有価証券	580,654	580,654	-
(4) 貸出金	1,974,279		
貸倒引当金(1)	8,169		
	1,966,110	1,928,478	37,631
資産計	2,604,716	2,567,270	37,445
(1) 預金	2,567,897	2,567,785	112
(2) 譲渡性預金	170,101	170,101	-
(3) 借用金	38,034	37,756	278
負債計	2,776,033	2,775,643	390
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,243	2,243	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2,243	2,243	-

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって 生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しており ます。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
市場価格のない株式(1)(2)	4,901	4,484
組合出資金(3)	2,644	2,836

- (1) 市場上価格のない株式には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について417百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (4) 前連結会計年度の非上場株式等に含めていた一部の出資について、より適切な区分の見直しに伴い、当中間連結会計期間より組合出資金に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

				(+ -	
	時 価				
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券					
売買目的有価証券	4	-	-	4	
国債・地方債等	4	-	-	4	
その他有価証券	106,212	454,856	-	561,069	
国債・地方債等	49,986	99,809	-	149,796	
社債	-	19,643	-	19,643	
株式	39,302	-	-	39,302	
その他	16,923	335,403	-	352,327	
デリバティブ取引					
金利関連	-	-	-	-	
通貨関連	-	-	-	-	
株式関連	-	-	-	-	
資産計	106,217	454,856	-	561,074	
デリバティブ取引					
金利関連	-	-	-	-	
通貨関連	-	3,122	-	3,122	
株式関連	-	-	-	-	
負債計	-	3,122	-	3,122	

(単位:百万円)

区分	時 価				
<u>△</u> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券					
売買目的有価証券	2	-	-	2	
国債・地方債等	2	-	-	2	
その他有価証券	134,089	446,565	-	580,654	
国債・地方債等	74,501	84,013	-	158,515	
社債	-	19,214	-	19,214	
株式	40,711	-	-	40,711	
その他	18,876	343,336	-	362,213	
デリバティブ取引					
金利関連	-	-	-	-	
通貨関連	-	-	-	-	
株式関連	-	-	1	-	
資産計	134,091	446,565	1	580,656	
デリバティブ取引					
金利関連	-	-	-	-	
通貨関連	-	2,243	-	2,243	
株式関連	-	-	-	-	
負債計	-	2,243	-	2,243	

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時 価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	-	-	48,424	48,424	
有価証券					
満期保有目的の債券	-	-	16,241	16,241	
社債	-	-	16,241	16,241	
貸出金	-	-	1,939,211	1,939,211	
資産計	1	1	2,003,877	2,003,877	
預金	-	2,542,047	1	2,542,047	
譲渡性預金	-	160,153	-	160,153	
借用金	-	23,676	17,051	40,727	
負債計	-	2,725,876	17,051	2,742,928	

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時個				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
買入金銭債権	-	-	41,743	41,743	
有価証券					
満期保有目的の債券	-	-	16,391	16,391	
社債	-	-	16,391	16,391	
貸出金	-	1	1,928,478	1,928,478	
資産計	-	1	1,986,613	1,986,613	
預金	-	2,567,785	1	2,567,785	
譲渡性預金	-	170,101	-	170,101	
借用金	-	17,826	19,930	37,756	
負債計	-	2,755,712	19,930	2,775,643	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

商品有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分 類しております。主に国債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し ております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主 に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又 は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を 時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価 を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには無担 保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重 要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付 私募債等がこれに含まれます。

買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見 積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しておりま す。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に 信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、 短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額 が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先 に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。当該時価 は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしておりま す。また、定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分し て、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受 け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)の外貨定期預金につい ては、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算出された時価はい ずれもレベル2に分類しております。

半期報告書

譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合は、レベル3の時価、そうでない場合は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	短期社債	-	-	-
計上額を超えるもの	社債	171	174	2
	その他	-	•	-
	小計	171	174	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	16,339	16,066	272
	その他	-	-	-
	小計	16,339	16,066	272
合計		16,510	16,241	269

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
 時価が中間連結貸借対照表	短期社債	-	-	-
計上額を超えるもの	社債	685	687	2
	その他	-	-	-
	小計	685	687	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	15,972	15,704	268
	その他	-	-	-
	小計	15,972	15,704	268
合計		16,657	16,391	265

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	37,898	16,833	21,064
	債券	5,828	5,816	12
	国債	3,902	3,891	11
 連結貸借対照表計上額が	地方債	625	625	0
取得原価を超えるもの	短期社債	-		-
	社債	1,300	1,299	0
	その他	106,034	104,242	1,792
	小計	149,761	126,892	22,869
	株式	1,403	1,602	199
	債券	163,610	172,835	9,224
	国債	46,083	49,165	3,081
 連結貸借対照表計上額が	地方債	99,184	104,888	5,704
取得原価を超えないもの	短期社債	-		-
	社債	18,342	18,781	438
	その他	246,293	263,526	17,233
	小計	411,307	437,964	26,657
合計		561,069	564,857	3,788

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	39,606	17,308	22,297
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
中間連結貸借対照表計上額	地方債	-	-	-
が取得原価を超えるもの	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	132,086	128,383	3,702
	小計	171,693	145,692	26,000
	株式	1,104	1,215	111
	債券	177,730	186,809	9,079
	国債	74,501	78,109	3,608
 中間連結貸借対照表計上額	地方債	84,013	88,992	4,978
が取得原価を超えないもの	短期社債	-	-	-
	社債	19,214	19,707	492
	その他	230,126	243,318	13,191
	小計	408,961	431,344	22,382
合計		580,654	577,036	3,617

半期報告書

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,788
その他有価証券	3,788
()繰延税金負債	1,586
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,202
()非支配株主持分相当額	224
その他有価証券評価差額金	2,426

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額32百万円を含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,617
その他有価証券	3,617
()繰延税金負債	743
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,874
()非支配株主持分相当額	225
その他有価証券評価差額金	2,649

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額30百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	330,816	344	3,035	3,035
	買建	4,092	342	85	85
占頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	1,577	1,357	11	4
	買建	1,577	1,357	11	5
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	1	-	-
	合計	-	1	3,121	3,122

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	379,072	31,098	3,366	3,366
	買建	45,176	31,089	1,122	1,122
作品	通貨オプション				
店頭	売建	1,957	1,425	13	3
	買建	1,957	1,425	13	6
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	
	合計	-	-	2,243	2,240

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法			-	-	-
	金利スワップ	貸出金	14,671	14,571	657
│金利スワップの │特例処理	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		14,671	14,571	657
	合計				657

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法			•	-	1
	金利スワップ	貸出金	14,811	14,811	680
金利スワップの 特例処理	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		14,811	14,811	680
	合計				680

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社 5 社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一でありま す。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

半期報告書

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

						(半辺	<u>: 白万円)</u>
	報	告セグメン	٢	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表
	銀行業	リース業	計	تا (د)	HRI	HIPJ 그든 다섯	計上額
役務取引等収益	1,934	-	1,934	377	2,312	-	2,312
預金・貸出業務	1,095	-	1,095	-	1,095	-	1,095
為替業務	469	-	469	-	469	-	469
証券関連業務	-	-	-	-	-	-	-
代理業務	355	-	355	-	355	-	355
その他	14	-	14	377	391	-	391
顧客との契約から生じる経常収益	1,934	1	1,934	377	2,312	1	2,312
上記以外の経常収益	27,001	1,736	28,738	307	29,046	1	29,046
外部顧客に対する経常収益	28,936	1,736	30,672	685	31,358	1	31,358
セグメント間の内部経常収益	188	97	285	461	746	746	-
計	29,124	1,833	30,958	1,146	32,105	746	31,358
セグメント利益	3,111	37	3,148	298	3,447	15	3,432
セグメント資産	2,875,518	13,276	2,888,794	11,879	2,900,673	15,424	2,885,249
セグメント負債	2,743,353	10,772	2,754,125	4,864	2,758,990	14,072	2,744,917
その他の項目							
減価償却費	805	2	807	14	822	-	822
資金運用収益	25,565	5	25,571	293	25,865	47	25,817
資金調達費用	8,471	36	8,508	0	8,508	32	8,476
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	56	-	56	-	56	-	56
(固定資産処分損)	26	-	26	-	26	-	26
(減損損失)	29	-	29	-	29	-	29
税金費用	1,021	5	1,027	102	1,129	0	1,129
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(減少額)	191	8	183	11	195		195

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・ 運営業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去による減額 15百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 15,424百万円には、貸出金の消去7,898百万円、預け金の消去5,264百万円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額 14,072百万円には、借用金の消去7,898百万円、預金の消去5,264百万円が含まれております。
 - 4.セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	1					(+14	<u>, 日刀口)</u>
	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結財務諸表	
	銀行業	リース業	計			#31117	計上額
役務取引等収益	2,135	-	2,135	550	2,685	-	2,685
預金・貸出業務	1,271	-	1,271	-	1,271	-	1,271
為替業務	523	-	523	-	523	-	523
証券関連業務	-	-	-	-	-	-	-
代理業務	326	-	326	-	326	-	326
その他	13	-	13	550	564	-	564
顧客との契約から生じる経常収益	2,135	-	2,135	550	2,685	-	2,685
上記以外の経常収益	28,443	1,785	30,228	327	30,556	-	30,556
外部顧客に対する経常収益	30,578	1,785	32,363	878	33,242	-	33,242
セグメント間の内部経常収益	174	88	263	498	762	762	-
計	30,753	1,873	32,627	1,377	34,004	762	33,242
セグメント利益	3,590	54	3,645	295	3,941	2	3,939
セグメント資産	2,979,744	14,276	2,994,020	11,949	3,005,970	15,035	2,990,935
セグメント負債	2,845,223	11,663	2,856,886	4,770	2,861,656	13,575	2,848,081
その他の項目							
減価償却費	843	2	845	11	857	-	857
資金運用収益	25,356	5	25,362	312	25,674	52	25,622
資金調達費用	8,310	58	8,369	0	8,369	50	8,319
特別利益	4	-	4	2	7	-	7
特別損失	30	-	30	0	30	-	30
(固定資産処分損)	25	-	25	0	26	-	26
(減損損失)	4	-	4	-	4	-	4
税金費用	1,101	15	1,117	98	1,215	0	1,215
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(減少額)	229	6	235	18	254	_	254

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・ 運営業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
 - 3.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去による減額 2百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 15,035百万円には、貸出金の消去7,336百万円、預け金の消去5,503百万円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額 13,575百万円には、借用金の消去7,336百万円、預金の消去5,503百万円が含まれております。
 - 4.セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	貸出業務有価証券投資業務		合計
外部顧客に対する経常収益	15,578	10,169	5,609	31,358

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,771	10,701	6,770	33,242

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

					<u>(</u>	
		報告セグメント	その他	合計		
	銀行業	リース業	計	7 WIE		
減損損失	29	-	29	-	29	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計		
	銀行業	リース業	計	ての他	, ⊟aT	
減損損失	4	-	4	-	4	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,469.25	3,649.49
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	135,716	142,853
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	260	265
(うち非支配株主持分)	百万円	260	265
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	135,455	142,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	39,044	39,070

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前 ^r (自 至	中間連結会計期間 2024年4月1日 2024年9月30日)	当 ^口 (自 至	中間連結会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円		57.54		68.90
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円		2,244		2,691
普通株主に帰属しない金額	百万円		-		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円		2,244		2,691
普通株式の期中平均株式数	千株		39,000		39,054
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円		-		-
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		-		-
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円		-		-
普通株式増加数	千株		-		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要			-		-

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

半期報告書

3.株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、中間期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定の上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間224千株(前中間連結会計期間279千株)であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間208千株(前中間連結会計期間234千株)であります。

(重要な後発事象)

2 【その他】

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	269,073	289,297
コールローン	5,382	2,233
買入金銭債権	47,904	41,291
商品有価証券	4	2
有価証券	1, 2, 4, 7 584,185	1, 2, 4, 7 603,675
貸出金	2, 3, 4, 5 1,982,671	2, 3, 4, 5 1,980,876
外国為替	2 5,580	2 5,700
その他資産	2, 4 28,995	2, 4 29,983
有形固定資産	6 28,210	6 28,264
無形固定資産	2,449	2,167
繰延税金資産	4,354	1,883
支払承諾見返	2 5,177	2 5,935
貸倒引当金	12,329	11,879
資産の部合計	2,951,661	2,979,431
負債の部		
預金	4 2,547,778	4 2,573,400
譲渡性預金	160,153	170,101
コールマネー	30,000	30,000
債券貸借取引受入担保金	4 20,120	4 9,623
借用金	4 37,855	4 34,184
外国為替	3,305	485
その他負債	15,164	16,763
未払法人税等	922	970
未払費用	3,005	3,416
前受収益	806	849
給付補填備金	1	2
金融派生商品	1,312	3,583
リース債務	283	258
その他の負債	8,833	7,682
役員賞与引当金	55	-
退職給付引当金	1,340	1,355
株式報酬引当金	177	163
睡眠預金払戻損失引当金	93	81
再評価に係る繰延税金負債	6 3,112	6 3,107
支払承諾	5,177	5,935
負債の部合計	2,824,334	2,845,203
:		=,5:0,20

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,502	15,502
資本準備金	15,502	15,502
利益剰余金	88,419	90,217
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	82,554	84,352
固定資産圧縮積立金	30	30
別途積立金	76,753	80,253
繰越利益剰余金	5,769	4,068
自己株式	532	501
株主資本合計	124,757	126,587
その他有価証券評価差額金	3,282	1,798
土地再評価差額金	6 5,851	6 5,842
評価・換算差額等合計	2,568	7,641
純資産の部合計	127,326	134,228
負債及び純資産の部合計	2,951,661	2,979,431

(2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	29,036	30,672
資金運用収益	25,565	25,356
(うち貸出金利息)	15,595	15,801
(うち有価証券利息配当金)	9,366	8,568
役務取引等収益	2,344	2,538
その他業務収益	138	109
その他経常収益	2 987	2 2,668
経常費用	25,919	27,091
資金調達費用	8,471	8,310
(うち預金利息)	2,499	4,333
役務取引等費用	2,977	3,017
その他業務費用	2,913	3,784
営業経費	1, 3 10,931	1, 3 11,226
その他経常費用	4 625	4 752
経常利益	3,116	3,581
特別利益		4
特別損失	5 55	5 30
税引前中間純利益	3,061	3,555
法人税、住民税及び事業税	957	963
法人税等調整額	63	135
法人税等合計	1,021	1,098
中間純利益	2,039	2,457

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本					
		資本	刺 余金	利益剰余金			
	資本金	次士淮供会	次士利人会会社	刊并准件会	その他利	益剰余金	제품체소소스 ^및
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	73,285	5,387	84,537
当中間期変動額							
剰余金の配当						667	667
中間純利益						2,039	2,039
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の 取崩							-
固定資産圧縮積立金 の取崩					0	0	-
別途積立金の積立					3,500	3,500	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,499	2,128	1,371
当中間期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	76,784	3,259	85,909

	株主資本		à	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
当期首残高	617	120,791	2,710	5,939	8,650	129,441		
当中間期変動額								
剰余金の配当		667				667		
中間純利益		2,039				2,039		
自己株式の取得	0	0				0		
自己株式の処分	86	86				86		
土地再評価差額金の 取崩		-				-		
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-		
別途積立金の積立		-				-		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		-	988	1	988	988		
当中間期変動額合計	85	1,457	988	-	988	2,446		
当中間期末残高	531	122,248	3,699	5,939	9,639	131,888		

(単位:百万円)

		株主資本					
		資本類	剰余金	利益剰余金			
	資本金	次士准供会	次士利人会会社	刊并准件会	その他利	益剰余金	제품체소소스 ^및
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	76,784	5,769	88,419
当中間期変動額							
剰余金の配当						667	667
中間純利益						2,457	2,457
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
土地再評価差額金の 取崩						8	8
固定資産圧縮積立金 の取崩					0	0	-
別途積立金の積立					3,500	3,500	-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,499	1,701	1,798
当中間期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	80,284	4,068	90,217

	株主資本		ä	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	532	124,757	3,282	5,851	2,568	127,326	
当中間期変動額							
剰余金の配当		667				667	
中間純利益		2,457				2,457	
自己株式の取得	0	0				0	
自己株式の処分	31	31				31	
土地再評価差額金の 取崩		8				8	
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-	
別途積立金の積立		-				-	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		-	5,081	8	5,072	5,072	
当中間期変動額合計	31	1,829	5,081	8	5,072	6,901	
当中間期末残高	501	126,587	1,798	5,842	7,641	134,228	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:38年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保 証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を 実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,418 百万円(前事業年度末は4,237百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

半期報告書

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部(債券の事務委託手数料等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月 8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益178百万円を計上しております。

11 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
株式	1,638百万円	1,642百万円
出資金	130百万円	154百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	 前事業年度	 当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,467百万円	2,524百万円
危険債権額	24,507百万円	24,909百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	7,875百万円	8,048百万円
合計額	34,851百万円	35,482百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

 	·····································
丽 事業年度	当中間会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
	2,483百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	107,169百万円	90,658百万円
貸出金	50,652百万円	47,764百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,002百万円	6,155百万円
債券貸借取引受入担保金	20,120百万円	9,623百万円
借用金	19,852百万円	16,032百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
有価証券	256百万円	254百万円
預金	126百万円	115百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
金融商品等差入担保金	6,951百万円	11,180百万円
中央清算機関差入証拠金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	144百万円	141百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
融資未実行残高	346,143百万円	343,913百万円
うち契約残存期間が 1 年以内のもの	333,781百万円	327,508百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要 に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

半期報告書

6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,623百万円(前事業年度7,713百万円)下回っております。

7 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)

(中間損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	5,748百万円	5,814百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	785百万円	2,064百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	384百万円

3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
 有形固定資産		434百万円
無形固定資産	361百万円	406百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	155百万円	116百万円
株式等売却損	16百万円	15百万円
株式等償却	- 百万円	417百万円

5 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
地域	四国地区	四国地区
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地、建物	土地
減損損失	29百万円	4 百万円
	(うち土地14百万円)	(うち土地4百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間 (2025年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	1,769	1,797
関連会社株式	-	-
合計	1,769	1,797

(重要な後発事象)

半期報告書

4 【その他】

中間配当

2025年11月17日開催の取締役会において、第122期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 667百万円

1株当たりの中間配当金 17円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社愛媛銀行 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 山

修

指定有限責任社員

公認会計士

永 里

田

剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに

半期報告書

対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連 結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する 指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社愛媛銀行 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 山

修

指定有限責任社員

公認会計士

永 里

田

剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手

半期報告書

続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。